



タイトル Title	ふるさと納税による子育て支援策拡充について：北海道上士幌町の事例からの示唆(The Study on Impacts of Developing Child-Rearing Support Programs through Hometown Tax Donation : Case Study of Kamishihoro-cho, Hokkaido)
著者 Author(s)	保田, 隆明 / 久保, 雄一郎
掲載誌・巻号・ページ Citation	国民経済雑誌,219(6):81-96
刊行日 Issue date	2019-06-10
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLDOI	10.24546/E0041821
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/E0041821

ふるさと納税による子育て支援策拡充について

——北海道上士幌町の事例からの示唆——

保 田 隆 明
久 保 雄 一 郎

国民経済雑誌 第219巻 第6号 抜刷

2019年6月

ふるさと納税による子育て支援策拡充について

—北海道上士幌町の事例からの示唆—

保 田 隆 明^a
久 保 雄 一 郎^b

本稿では、ふるさと納税による子育て支援策の拡充の是非について検討することを目的とする。調査対象地域の上士幌町は、ふるさと納税の寄付金を活用した子育て支援策拡充によって人口が増加したと報告されているが、分析の結果、上士幌町で見られた近年の人口増加は、当初は周辺地域からの子育て世帯の転入を促した一方、タイムラグを置いてそれ以外の地域からの流入も一部見られる。また、子育て世代の転出抑制効果としては、周辺地域への流出防止効果が明らかになったが、遠方への移住を抑制する効果は見られなかった。ふるさと納税を通じて都市部から地方への人の移動を促すためには、移住定住政策の他に、都市部からの訪問、交流を促すような政策も合わせて必要である。

キーワード 子育て支援政策，人口移動，移住定住，地域活性化，
ふるさと納税

1 研究の背景と目的

本稿では、ふるさと納税による子育て支援策の拡充の是非について検討することを目的とする。事例としては、ふるさと納税による寄付金を原資として子育て支援策の拡充を行なった北海道上士幌町を取り上げる。移住定住の促進は日本の地方において大きな課題となっているが、ふるさと納税を原資とした子育て支援策は、その解決策の一つになりえるのかが研究課題である。

通常であれば、自治体の子育て支援策に力を入れると、その恩恵を受けることのできない住民や企業は、自らが負担する税金が増える可能性（直接的あるいは間接的）や、享受したい他の自治サービスが子育て支援拡充の影響で減退するかもしれないと思い、域外に流出する可能性がある。しかし、ふるさと納税は、自治体が域外から獲得する資金であり、寄付金

a 神戸大学経営学研究科, hoda@port.kobe-u.ac.jp（責任著者）

b 神戸大学経営学研究科研究生（執筆当時）

であるため自治体の歳入上は純増のお金、いわゆる真水となる。通常の税収であれば、その増減は翌年度の当該自治体の受け取る地方交付税の金額に影響を及ぼし、税収の多くなった自治体は地方交付税が減額するが、ふるさと納税の場合は多額を調達しても翌年度の地方交付税の金額には影響しない。つまり、ふるさと納税を原資とする新たな政策の実施は、当該自治体において他の予算の減額を伴わなくてよい。したがって、子育て支援策の拡充による自治体の人口を分析するにあたり、代わりに予算が減額させられる他の政策が存在しないため、影響をよりダイレクトに分析することができる。

わが国では少子高齢化が進み人口減少が大きな社会課題となっており、2008年の1億2,808万人をピークに、それ以降人口減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所(2014)によれば、2048年には日本の総人口は1億人を割り込む試算がなされており、特に地方部は2010年比で20.9%減と、3大都市圏よりも減少幅が大きくなると予測されている。地方においては自然減に加えて、都市部への転出超過による社会減も著しいことがその要因である。さらに、若年人口が出生率の低い東京圏へ集中することによって、日本全体の出生率の低下に拍車をかけている。以上のような、人口減少の現状を打開すべく政府は地方への新しいひとの流れをつくる施策の必要性を掲げている(まち・ひと・しごと創生本部, 2017)。

そもそも人口減少は地域社会にどのような影響を及ぼすのだろうか。需要面からは、人の数が減少することによる消費や投資の減退を通じた地域内総生産の低下が考えられる。それによって、李・杉浦(2017)は、地域経済は縮小し地域内の雇用の機会が奪われ、さらなる人口流出を引き起こすことを指摘している。一方で、供給面からは生産年齢人口の減少に伴う、労働投入量の減少による生産力の低下を引き起こすことが考えられる。また、木下(2015)は人口の高齢化による技術進歩への負の影響による生産性の低下からも、マクロ経済に収縮圧力がかかることを指摘している。このように、人口減少は需要面と供給面の双方において地域社会に大きな負の影響を与えている。

政府は、東京一極集中への歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点とした上で、各自治体に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定させ、ローカルアベノミクスの実現を目指している。総合戦略では、人口減少への対応は地方創生における重要な課題として位置付けられており、政府は、具体的な政策として地方への人の流れを生み出すために地域おこし協力隊や2地域居住を推進している。また各自治体は独自の移住事業を行っており、例えば鯖江市のゆるい移住や岡山県西粟倉村の移住・起業支援事業など一定の成果を上げている地域も存在する。そして、こういう動きに呼応するように、若年層ではICTやコンテンツ関連の技術者・クリエイターなどを中心に地方に移住することへの抵抗が薄れている層や、高齢者を中心としたCCRCのような人の流れも生まれつつある(小柳, 2016)。しかし、未だに十分な地方への新しいひとの流れをつくり出すにはいたっていない。

そのような中、ふるさと納税をきっかけとした交流人口の増加や、将来の移住定住へのつながりが期待されている（総務省，2018）。ふるさと納税は、自治体が主に域外の人々に対して寄付を呼びかけることで独自に資金調達をする制度であるが、多くの自治体が寄付者に対して地元の特産品を返礼品として提供している。特産品は、マーケティングでの AIDMA の Attention の役割を担っている可能性があり、自治体にしてみると域外の人々との関係構築のスタートになり得る。保田（2014）での寄付者へのアンケート調査によれば、ふるさと納税をした人の一部は当該自治体に行ってみたいと答えており、ふるさと納税が実際の関係人口の増加に寄与する可能性が示唆されている。また、自治体側も、ふるさと納税で調達した資金の使い道として交流人口、関係人口の増加を目指し、ふるさと納税で寄付してくれた人を対象とした訪問ツアーを実施する事例も登場している（三重県南部13市町や山梨県富士吉田市など）。また、移住定住促進を企図するものも存在する。その代表格として北海道土幌町がある。同町の取り組みは、総務省が2018年に取りまとめたふるさと納税の活用事例集の中で「子育て支援の充実による人口増」として取り上げられている。そこで、本稿では北海道土幌町の事例分析を通じて、ふるさと納税を原資とした子育て支援策拡充の是非について、人口増加への効果と課題を通じて検討し、今後の政府、地方自治体に対してふるさと納税の使途について政策的示唆を提供するものである。以下、2章では先行研究のレビューと仮説の提示、3章では研究内容、4章では分析結果、そして5章で総合的考察と結論を提示する。

2 本研究での仮説

2.1 ふるさと納税に関する先行研究

ふるさと納税制度は、都道府県や市区町村への寄付制度であるが、寄付金のうち2,000円を超過した分については、一定上限まで所得税・個人住民税から還付・控除される仕組みとなっている。加えて、ふるさと納税をすることで、当該地域からの返礼品が送られてくることが一般化しており、返礼品の価値は寄付金の30%以内にするということという指針が総務省より示されている。総務省の発表によると、平成29年のふるさと納税の受入れ件数は1,730万件、受入総額は3,653億円であり、意義としては寄附先（税金の納め先）が選択できる、地域応援マネーの機能、自治体間の競争が進むこととされている。

本研究に関連するふるさと納税の地域への効果として、先行研究では西村・瀬田（2017）が地域への関心の上昇、加藤（2010）がネットワークの拡大、保田（2017）が地域の返礼品事業者のビジネススキルの向上などを明らかにしているが、使い道に関して直接検証した研究はまだ存在しない。その他、寄付者の出身地や当該地域への訪問歴など寄付者の特徴は保田（2014）、西村・瀬田（2017）、西村ら（2017）が明らかにしているが、ふるさと納税をき

かけとする交流人口や訪問人口、そして移住定住効果についてはまだ研究されていない。

現在、ふるさと納税制度をめぐる議論は返礼品に関するものが活発であるが、今後は、ふるさと納税で集まった寄付をいかに活用していくかが重要である。その点、西村・瀬田(2017)は、使途に対する様々なニーズをくみ取り、寄付者が共感できる仕組みを作っていくことが必要であると指摘している。保田(2014)でも、北海道東川町の寄付者へのアンケート調査から、寄付者の寄付理由は返礼品が最大理由であるものの、町のファンだから、地域の取り組みに共感して、という理由が2番目、3番目に大きいことが報告されている。このように、寄付行動の意思決定においても、寄付金の使途は重要である。特に、過度な返礼品競争が問題視される昨今では、ふるさと納税の使途によってふるさと納税の寄付自治体を選択するガバメント・クラウドファンディングも登場している。通常の住民税の使途は、地域住民の意思を反映することに重きが置かれるが、ふるさと納税の場合は域外の寄付者に好まれる必要があるため、共感やわかりやすさが重要となる。ただし、使い道としてさほど効果はなかったとしても、域外の寄付者にアピールすることができれば、寄付金を増やす効果はあるという可能性もある。以上より、ふるさと納税における使途の重要性が認識される一方で、使途に関する研究はほとんど行われていない。

2.2 地方の移住・定住に関する先行研究

子育て支援策による移住促進効果についての先行研究は数が少ないが、中澤ら(2015)は、全国の自治体と東京圏の自治体を対象として、自治体の子育て支援政策による出生率と子育て世帯の移住への影響を分析している。分析結果からは、東京圏では子育て支援政策は他自治体から子どもを持つ親の移動を招く誘因となり、特に保育所整備によって、子育て世帯が多い自治体とそうでない自治体の二分化される傾向にあるとしている。ただし、全国の自治体を対象とした分析では、そのような明らかな傾向は見られないと報告されている。その他、5-9歳人口については、高い教育機会の有無が人口移動に影響を与えていること、また、児童福祉費における所得補助は人口移動に影響を与えていないことも明らかとなったことを踏まえて、「自治体独自の子育て支援政策が本当に効果を持つのかを精査していく必要がある」と指摘している。

地方から都市への移住行動については、居住経験のある場所に回帰するUターンと新たな場所に移動するJターン・Iターンの二つのパターンが想定されており、移住者の個人的属性や嗜好を明らかにした先行研究では、どのパターンでも移住者にとっては住環境が重要であることが明らかにされている(e.g., 阿部ら 2010, 小森 2008, 作野 2016など)。また、李・杉浦(2017)での弘前市への移住者を対象にした調査では、移住の多くは出身地への帰還行動であり、住まいとしての実家の存在が大きな移住への決定要因となっていることも明

らかにされている。したがって、移住を促すには子育て支援策の拡充のみではなく、住環境の整備も必要になることが推察される。その他、張ら（2016）が指摘するように、移住について自治体側の取組みなどの公共政策や地域活性化策の視点からの研究は少なく、住田ら（2001）は移住希望者のニーズに対する自治体の施策を分類しているが、効果検証にまでは至っていない。

2.3 先行研究からの示唆

中澤ら（2015）の分析結果からは、子育て支援策の拡充、特に保育園整備は東京圏では移住に効果はあるものの、その財政負担の長期にわたる影響を踏まえると冷静な分析と判断が必要となること、また、全国的には子育て支援策が移住に効果があるとは言えないため、移住を目的とした子育て支援策の拡充には慎重な議論が必要だと言えよう。なお、中澤ら（2015）では、人口移動がどの地域からどの地域に起こっているかまでは分析されておらず、近隣自治体からの移動がメインなのか、遠方からがメインなのかはわからない。しかし、同論文も議論するように、子育て支援策の内容・水準の差は、近隣自治体からの人口移動を誘発する可能性が高い。特に地方への移住においては、仕事も大きな制約要因となるため、いくら待機児童に悩む東京在住者が地方への移住を希望しても、仕事の都合で叶わないということは容易に想像される。しかし、近隣自治体居住者であれば仕事は現状のものを継続したまま移住することが可能である。

つまり、地方においては、ある自治体での子育て支援策の拡充は、人口減少という同じ問題に直面している地方自治体同士での子育て世代の取り合いという不毛な争いを引き起こす可能性がある。人口の都市部から地方への回帰や東京一極集中の緩和につながるのであれば望ましいことであるが、人口減少で疲弊する地方の近隣自治体間での人口の奪い合いでさらに双方を疲弊させるだけとなることは避けたい。

なお、中澤ら（2015）の分析対象データは2005年4月から2010年3月までのものであり、その後、全国的にICT環境の整備が進んだことをきっかけに、リモートワークの推進、ベンチャー企業や大企業による地方でのサテライトオフィスの開設などが大きく伸び、今や仕事は、移住における制約要因として以前ほど大きいものではなくなっている可能性がある。もしそうならば、東京圏をはじめとする都市部で待機児童問題に悩む子育て世帯が、子育て支援策の充実した地方に移住する可能性もあり、近年のデータで同じような分析の登場が待たれるところである。

なお、民間のふるさと納税ポータルサイトである「ふるさとチョイス」を運営する株式会社トラストバンクと「さとふる」を運営する株式会社さとふるが、それぞれ外部の調査機関に委託して行ったふるさと納税の寄付者へのアンケート調査によると、自分の出身地に寄付

をしたことのある人は47.8%，出身地に寄付をしたいと思う人が61.7%という結果が出ている。ふるさと納税は，Uターンの一つのきっかけになりうる可能性はあろう。

2.4 本研究での仮説

以上より，ふるさと納税を原資とした子育て支援策の拡充は，①近隣の地方自治体間での人口の奪い合いを引き起こす，という仮説が設定可能である。そして，リモートワークなどの拡充で，仕事に移住定住の制約要因となる度合いが低下していると考えられるため，②人口の都市部から地方への移住を促す効果がある，という仮説も可能である。特に，ふるさと納税を通じた出身地への寄付が，Uターン移住の初動となる可能性もある。一方の定住については，③地域内の子育て世代の流出を抑える効果がある，という仮説が立てられる。これら仮説の検証を通じて，ふるさと納税による子育て支援策の拡充が，各自治体が取べき政策なのかを検討する。本分析は，地方への人口移動を検証するものであり，少子高齢化，地方の衰退に直面する日本にとって重要なテーマである。

3 研究内容と分析地域の概要

3.1 研究方法

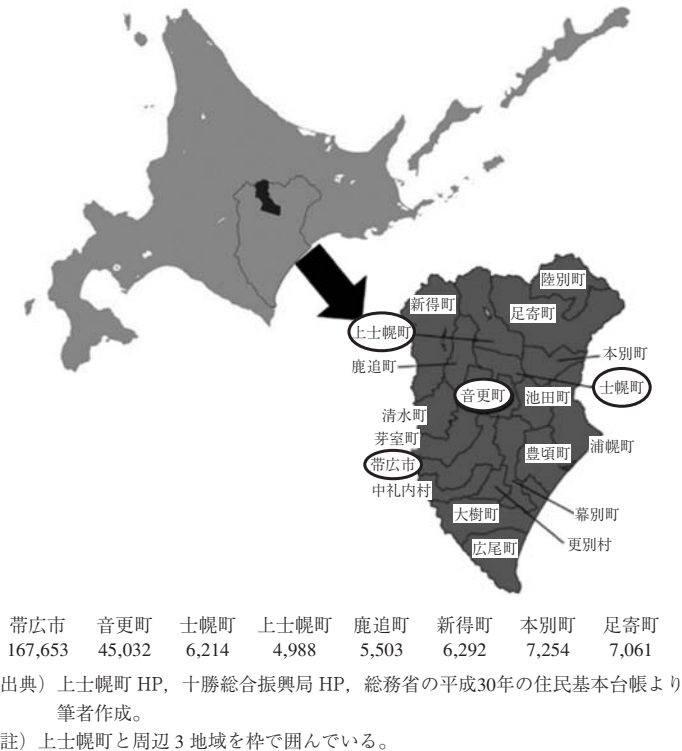
北海道上士幌町の人口増加の中身について子細に分析し，子育て支援策の拡充による同町への移住定住効果の可能性について検討する。本来は子育て支援策以外の政策による影響も加味した分析をするべきだが，役場へのヒアリングでは，分析対象期間を通じて他の政策には大きな変化はなく，子育て支援策の拡充の影響が大きいと考えられる。

まず2012年から2017年までの上士幌町の人口推移を住民基本台帳の人口動態のデータで確認し，人口増加の中身を特定する。上士幌町は十勝総合振興局に位置しており，帯広市と音更町がこの地域の経済活動の牽引役であり，上士幌町の人口はそれら2地域への転出あるいは転入に影響を受けやすい。また，それら2地域と上士幌町の間には士幌町があり，もしも上士幌町の子育て支援策の拡充が周辺地域への影響が大きい場合は，この3地域との人口移動に現れているはずである。一方，上士幌町の子育て支援策が遠方地域との人口移動に影響を与えている場合は，それら3地域以外との人口移動に変化が生じるであろう。よって，この周辺3地域とそれ以外の地域は区分けして分析することにする。分析では，40歳未満を子育て世代と定義し，転入数と転出数の推移を分析した上で，補足的に上士幌町への転入者を対象にしたアンケート調査結果を用いて分析する。

3.2 北海道上士幌町の概要

上士幌町は人口5,000人弱の町であり，人口17万人弱を有する帯広市から北へ38km，とか

図1 上士幌町周辺地図と人口データ（人）



ち帯広空港から70kmに位置する(図1)。小麦、豆類、馬鈴薯、テンサイなどが有名で、主な産業は農業、林業、酪農である。

3.3 「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」の概要

上士幌町はふるさと納税に2008年から取り組み、人気の返礼品は十勝ナイタイ和牛である。この和牛はふるさと納税が始まる前から上士幌町がブランド化に取り組んできたものであり、A4、A5ランクの和牛だけが十勝ナイタイ和牛となれる。2014年には9.7億円(全国3位)の寄付金をふるさと納税で集め、それを機に2014年に「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金条例」を制定し、ふるさと納税で集まった寄付金は全額この基金に充当し、同町は子育て支援策の拡充をふるさと納税の旗印とし始めた。例えば、ふるさと納税でスクールバスを購入し、2015年には町内の幼保一体型こども園「上士幌町認定こども園・ホロン」の保育料の一部無料化、翌年の2016年からは10年間の完全無料化が実施された。同こども園では、外国人講師による幼児期からの英語指導や遠距離通園者に対する送迎の助成も実施している。同町の取り組みは数多くの全国メディアにも取り上げられ、ふるさと納税をきっかけ

とした子育て支援策の拡充とそれによる人口増での成功自治体として取り上げられることが多くなっていく。¹⁾その他にも、この基金を活用し、2015年8月からは高校生まで医療費の無料化の対象が拡大している。

4 分析内容

4.1 北海道上士幌町の人口推移

まず、上士幌町の転入者数および転出者数の推移は表1の通りである。自然増減を見てみると出生数に大きな変化は見られず、子育て支援策による出生数の上昇はまだ発生していないさそうである。一方、人口の社会増減は、2015年には増加に転じていることが分かる。転入数の増加と転出数の減少が同時に発生している。国内のみの人口移動を対象とした社会増減率で見ても、2015年に0.06%となり北海道内の全179自治体の中での順位を大きく上昇させ、翌年、翌々年は北海道内でそれぞれ1位となっている。

表1 上士幌町人口の推移

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
自然増減	出生	37	37	37	25	32	36
	死亡	75	76	68	79	73	63
	合計	-38	-39	-31	-54	-41	-27
社会増減	転入	234	256	178	225	258	303
	転出	295	285	265	222	192	222
	合計	-61	-29	-87	3	66	81
	社会増減率 (道内順位)	-1.21% (143位)	-1.24% (65位)	-1.78% (175位)	0.06% (22位)	1.36% (1位)	1.65% (1位)
人口増減	社会増減 +自然増減	-99	-68	-118	-51	25	54

出典) 総務省の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(市区町村別・日本人住民)のデータより筆者作成

註) 社会増減率=(上士幌町への転入数+上士幌町からの転出数)/上士幌町の総人口。ただし、国内の転入出のみを対象とした(国外への転入・転出を除く)。

4.2 北海道上士幌町の転入数の分析

次に、上士幌町への転入者の出身地域別の内訳を確認する(表2)。上士幌町への転入者は、北海道内の他の地域からの転入者数が多いが、2015年は周辺3地域からの66人の転入、2016年には93人の転入があり、増加が顕著である。転入者全体に占める割合でも、周辺3地域は2016年に36.2%にまで至った。また、子育て事情が逼迫している都市部(東京、神奈川、

表2 上士幌町への転入数の推移（人）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北海道						
帯広市	46	52	30	42	51	31
音更町				14	31	30
士幌町	14				11	
周辺3地域合計	60	52	30	66	93	61
札幌市	23	28	22	18	19	23
その他市町村	102	123	79	90	78	124
北海道合計	185	203	131	164	190	208
東京都	3	12	11	12	15	12
神奈川県	1	4	10	6	5	7
大阪府	2	3	4	9	5	4
埼玉県	2	5	1	9	4	6
千葉県	1	4	3	3	9	3
1都3県+大阪	9	28	29	39	38	32
その他県	28	35	18	23	29	64
北海道外合計	46	91	76	101	105	128
合計	222	256	178	226	257	304
周辺3地域割合	27.0%	20.3%	16.9%	29.2%	36.2%	20.1%
1都3県+大阪	4.1%	10.9%	16.3%	17.3%	14.8%	10.5%
北海道割合	83.3%	79.3%	73.6%	72.6%	73.9%	68.4%
北海道外割合	16.7%	20.7%	26.4%	27.4%	26.1%	31.6%

出典) 住民基本台帳人口移動報告より筆者作成。

註) 音更町、士幌町で空欄となっている箇所は、0人を意味するわけではない。総務省のデータベースでは、市町村間の人口移動の10名以上のデータのみが表記されるため、10名未満の人口移動のデータは捉えられず10人未満の移動は空欄になっている。

大阪、千葉、埼玉)からの転入者数も2015年に39人、2016年に38人と増加している。2017年は、周辺3地域と都市部からの転入者数は落ち着いたが、逆に道外の其他都道府県からの転入者数増が顕著であり、前年の29名から64名に倍以上に増加している。これは、それまでの5年間のデータとの比較でも大きな数値である。

全体として、数値の絶対数が大きくないことから、その解釈には注意を要するが、もしもこれが士幌町の子育て支援策の拡充によるものだとすれば、2015年、2016年には周辺3地域から子育て支援策に魅力を感じる層を誘引したが、周辺3地域からの潜在移住者の刈り取りがひと段落した2017年にはそれら地域からの転入者数は落ち着いた。一方、2015年、2016年に上士幌町の取り組みが全国メディアなどで報じられたことで、ややタイムラグを置いて

2017年には全国の他の地域からの転入者数も増えた可能性がある、という解釈ができるかもしれない。あるいは、それまでに同地域にふるさと納税をした寄付者が移住した可能性（特にUターン）もあろう。上士幌町は2015年より首都圏と関西でふるさと納税感謝祭を開催しており、寄付者とのリアルな接点の構築を行なっている。

以上の点をさらに検証するために、転入者の年代に注目する。40歳未満を子育て世代と定義し、その世帯のみのデータを抽出したものが表3である。

表3 上士幌町への子育て世代の転入者の推移

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
周辺3地域	40	35	30	37	78	42
割合	66.7%	67.3%	80.0%	56.1%	83.9%	68.9%
周辺3地域以外	121	148	95	120	127	181
割合	74.7%	72.5%	64.2%	70.6%	77.4%	74.5%

出典) 住民基本台帳人口移動報告より筆者作成。

註) 割合は、当該地域からの上士幌町への転入者数のうち、40歳までの人口の割合。

これを見ると、2016年は周辺3地域の子育て世代の転入者数が78名と前年比で倍以上増え、同地域からの転入者に占める子育て世代の割合も83.9%とそれまでの5年間で最高の数値となっている。上士幌町の子育て支援策の拡充は2015年より本格化しており、時期的には整合的であり、同町による子育て支援策の拡充が周辺3地域より子育て世代を引きつけた可能性が高いと考えられる。一方、それ以外の地域については、やはり2017年に大きな増加が見られる。

なお、時期はやや異なるが、町が上士幌町への転入者に対して独自に実施した転入理由についてのアンケート調査の結果も確認しておく（表4）。

このアンケートは2016年8月～2017年7月の間に上士幌町に転入した移住者を対象に実施された（有効回答数 n=269）。回答者属性を見ると40歳未満の子育て世代が約75%を占めており、表3のデータと整合的である。内訳は、単身が226名（84.0%）に対して、家族を伴った転入が43名（16.0%）という結果であった。転入理由²⁾については「仕事の都合上」が最も多く（76.6%）、ついで「田舎（上士幌町）で暮らしたかったから」（29.0%）、「良い住宅（借家）があったから」（28.3%）であった。この上位回答結果からは、上士幌町の人口増加の最大の要因は仕事の都合であるものの、住環境も一定の影響を与えている。これは、移住に関する先行研究で住環境が重要であると報告されていることと整合的である。

一方、子育て支援策に関わる回答は、「子育て、教育環境が良いから」が32票、「保育料が無料だから」が24票であり、全体の回答に占める割合は高くないものの、家族を伴った転入

表4 上土幌町への転入理由のアンケート結果

回答者の属性			移住形態		転入理由（複数回答）			
世代								
10代	12	4.5%	単身	226	84.0%	仕事の都合上	206	76.6%
20代	122	45.4%	家族	43	16.0%	上土幌町で暮らしたかったから	78	29.0%
30代	67	24.9%	合計	269		良い住宅があったから	76	28.3%
40代	33	12.3%				子育て，教育環境が良いから	32	11.9%
50代	10	3.7%				自分の出身地のため	28	10.4%
60代	10	3.7%				保育料が無料だから	24	8.9%
70代	7	2.6%				福祉政策が良いから	22	8.2%
80代	8	3.0%				その他	21	7.8%
合計	269					合計	269	

出典) 上土幌町のアンケート調査をもとに筆者作成。

註) アンケートは2016年8月～2017年7月の間の上土幌町への転入者を対象に実施された(有効回答数 n=269)。

者は43であるため、それを母数とすれば、それぞれ74%、55%がそれらを理由に掲げていることになり、影響は大きいと言えよう。また、仕事事由で上土幌町に転入してきた単身世帯でも、将来結婚や子育てを視野に入れている場合は、その一定割合は子育て支援策が充実している上土幌町にとどまる可能性も考えられる。

中澤ら(2015)の研究では、保育所の拡充が子育て世代の移住を促進するという結果が出ていたが、表3、表4の結果は整合的と言える。一方、阿部・原田(2008)は、保育所の拡充は出生率に影響を与えるという分析を提示しているが、上土幌町ではまだその状況にはなく、今後出生率の上昇が発現するか注目すべきである。以上まとめると、上土幌町による子育て支援策の拡充は、当初は周辺地域の子育て世帯の転入を促し、ややタイムラグを置いてそれ以外の地域からの転入を促す可能性があると言えそうである。

4.3 北海道上土幌町の転出数の分析

次に、社会増減のもう一つの要因である上土幌町からの転出数の実態を明らかにする。表5より、上土幌町の転出数の推移はふるさと納税の寄付金が増加し始めた2014年以降減少傾向にあることがわかる。地域別では、従来は上土幌町からの転出数が最も多い帯広市が、2015年には46名(前年比27名減)、そして2016年には10名未満となり、この影響で周辺3地域への2016年の転出者数は大幅に減少し37名となっている。そして、先ほどの転入同様、2017年には落ち着いて、少し元に戻りつつある。それら以外では大きな変化は見られないことから、周辺地域への転出の抑制効果があったと言えそうである。

先ほどの転入数の分析と同様に、40歳未満を子育て世代と定義し、周辺3地域とそれ以外の地域への転出数の推移について分析を行ったものが表6である。周辺3地域とそれ以外で

表5 上士幌町からの転出数の推移

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北海道						
帯広市	69	56	73	46		36
音更町	21	42	30	31	22	30
士幌町	18	19		14	15	
周辺3地域合計	108	117	103	91	37	66
札幌市	22	24	18	22	21	30
その他市町村	85	103	96	80	106	68
北海道内合計	215	244	217	193	164	164
道外	59	45	47	29	27	61
合計	274	289	264	222	191	225
周辺3地域割合	39.4%	40.5%	39.0%	41.0%	19.4%	29.3%
道内割合	78.5%	84.4%	82.2%	86.9%	85.9%	72.9%
道外割合	21.5%	15.6%	17.8%	13.1%	14.1%	27.1%

出典) 住民基本台帳人口移動報告より筆者作成。

註) 帯広市、士幌町で空欄となっている箇所は、0人を意味するわけではない。総務省のデータベースでは、市町村間の人口移動の10名以上のデータのみが表記されるため、10名未満の人口移動のデータは捉えられず10人未満の移動は空欄になっている。

見てみると、周辺3地域では2015年と2016年において、子育て世代の転出は数でも割合でも減少しているが、2017年には少し元に戻っている。一方で、それ以外の地域ではそれほど顕著な影響は見られない。まとめると、ふるさと納税の寄付金による子育て支援には周辺3地域への転出を抑制する定住効果があると考えられるが、それ以外の地域への転出抑制にはさほど効果はなさそうである。

表6 子育て世代の転出者数の推移

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
周辺3地域	64	78	67	45	20	45
割合	59.3%	66.7%	65.0%	49.5%	54.1%	68.2%
周辺3地域以外	137	132	119	95	123	116
割合	82.5%	76.7%	73.9%	72.5%	79.9%	72.3%

出典) 住民基本台帳人口移動報告より筆者作成

註) 割合は、当該地域からの上士幌町からの転出者数のうち、40歳までの人口の割合。

この結果から、周辺3地域への転居を検討する層とそれ以外の地域への転居を検討する層によって子育て支援策による定住促進の効果が異なることが明らかになった。社会保障・人

口問題基本調査（国立社会保障・人口問題研究所，2016）では，過去5年間における現住地への移動理由について，「住宅を主とする理由（35.4%）」，「職業上の理由（12.7%）」，「結婚・離婚（12.0%）」，「家族の移動に伴って（7.0%）」が主な理由として報告されている。例えば，上士幌町の住民が，「住宅を主とする理由」で転居を検討しているとする，子育て支援策実施前は，周辺3地域も候補に入れた転居先を検討していたことが想定されるが，子育て支援政策実施後は子育て支援を受けることが出来る上士幌町内での転居を優先的に検討するようになったと考えられる。次に多い「職業上の理由」であれば，帯広市や音更町，士幌町に職場が変更されたとしても，必ずしも転居が必要であるわけではないため，子育て支援策を受けるために上士幌町内に留まっているとも考えられる。一方で，仕事などの理由で，遠方への転居が必要な場合には，たとえ子育て支援を受けたかたとしても上士幌町に居住し続けることが難しく，子育て支援策があるからという理由で定住し続けるという可能性は低いと考えられる。つまり，子育て支援策の効果としては，周辺3地域までの転居を検討する層への定住効果はあるものの，周辺3地域以外への転勤など転居を必要とする転出については子育て支援策による定住効果はさほど期待できないといえる。

5 結びと考察

本稿では，ふるさと納税による子育て支援策の拡充の是非について，地域の移住および定住に影響を与える可能性を通じて検討した。分析対象地域は，総務省のウェブサイト「ふるさと納税の活用事例」の中で，「子育て支援の充実による人口増」の事例として紹介されている北海道上士幌町である。分析結果からは，上士幌町では，2015年，2016年に周辺地域からの子育て世帯の転入を促し，ややタイムラグを置いて2017年にはそれ以外の遠方からの流入も一部見られることが明らかになった。一方，定住効果としては，2015年，2016年に周囲の地域への転出抑制効果があったものの，遠方への転出を抑制する効果は見られなかった。上士幌町がふるさと納税で調達したお金を全額「子育て少子化対策夢基金」に充当するとしたのが2014年であり，時期的な整合性という意味では，ふるさと納税での子育て支援策の拡充が上士幌町の子育て世帯の移住定住に一定の影響を及ぼした可能性はある。

今回の分析は，限られたデータでの検証であること，また，人口増減には地域内の様々な要素が影響するため，単体の要素のみでその影響を議論することには限界があるが，仮説との関係では，地方でのふるさと納税による子育て支援策の拡充は，周辺自治体との人口の奪い合いを引き起こすとした仮説1がある程度は当てはまるが，周辺地域からの人口の移動は短期的なものであり持続的なものではない可能性がある。潜在的なニーズ層を刈り取った後は持続しないということであろう。もっとも，上士幌町の場合は，同町の目玉政策である無料のこども園の在籍数が定員に達しつつあったという事情もあった。一方，都市部からの人

口流入を引き起こすとした仮説2は、都市部に限定はできないが、周辺以外の地域からタイムラグを伴って一部の移住を促す効果がある可能性がある。また、仮説3の子育て世帯の定住促進にも一定の効果が見られることもわかった。具体的には、遠方への移住は仕事を理由とするものが多いと推察され、それを抑制するほどの効果はないが、魅力的な住環境や生活を求めて転居する層、つまり近距離での潜在的な転出者の一定割合を自治体内に押し留めおく効果はありそうである。

ただし、上土幌町の取り組みはメディアにも数多く取り上げられたため、今回の分析結果は、メディア報道による底上げ効果があった可能性がある。メディア報道がなかったならば、これほどの人口の流入、あるいは、流出抑制は実現できなかったかもしれない。この点は、特に2017年に見られた遠方からの移住者の増加について注意が必要であろう。

分析結果からは、ふるさと納税を原資とする地方での子育て支援策の拡充は、近隣地域との人口の奪い合いを引き起こす可能性はあるが、それは短期的なものである可能性、一方で、やや時間をかけて周辺以外地域からの移住を呼び込む可能性があること、また、近隣への潜在的な人口の流出を抑制する効果が見られることから、地方自治体にしてみるとふるさと納税による子育て支援策の拡充は一定程度魅力的に映る可能性が高い。では、他の自治体もふるさと納税の使い道として上土幌町を追従すべきなのであろうか。この点については判断が難しい。今回の分析では、近隣自治体からの人口流入効果と、近隣自治体への潜在的な人口流出の抑止効果はある程度見られたと言えよう。しかし、もし多くの自治体の上土幌町を追従するならば、近隣自治体間での人口の奪い合いが起きてしまう。しかも、日本全体としては人口が減少している中で奪い合いであり、勝者なき戦いになってしまう可能性がある。一方、肝心の国の抱える課題である都市部から地方への人口移動については、今回は明確な回答を得ていない。自治体単位では部分最適、しかし、国全体で見た場合の全体最適になるとは言えない状況である。

では、各自治体は何をすべきかと言うと、遠方からの訪問者、交流人口を増やすような取り組みである。一人の人を定住させるという発想から、一人の人を複数の地域でシェアリングするという発想である。仕事面では、リモートワーク、ワークシェアリング、クラウドソーシングの増加や積極的活用が望まれる。また訪問客増加については、上土幌町では自動運転バスの実証実験や、ドローンによる人命救助コンテストを実施するなどを通じて、民間企業との交流も活発に行い始めている。また、町内のナイトハイ高原牧場には交流拠点としてのレストハウスの整備を進めており、同町は子育て支援策の拡充に依存しない体制づくりを進めている。

本研究は、ふるさと納税による子育て支援策の拡充の是非についての初期的検討材料の提供に過ぎないが、今後の課題としては、今回は40歳未満を今後子供を持つ可能性も含めてす

べて子育て世代と定義しているが、40歳未満を子育て世代としてしまうことには議論の余地があろう。また、今回の分析は一つの自治体を対象とした事例研究であるため、これを一般化するにはまだ材料と分析が不足している。より多い母数でより詳細な分析を行うことが必要である。そして、子育て支援策の拡充以外の複数の要因も含めた総合的な人口増減の分析も必要である。

注

本研究は二十一世紀文化学術財団、野村マネジメント・スクール、株式会社トラストバンクより研究助成を受けた。また上土幌町役場の協力を感謝申し上げる。

- 1) たとえば2016年6月15日付日本経済新聞は、「寄付額が全国有数の北海道上土幌町は15年度、寄付を財源に保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園を一部無料化して開設した。減少が続いていた人口が2～5月の4カ月間で40人増えた」と報じている。
- 2) 転入理由を、その他を含む8項目の選択肢から3つまで記入する形式であった。

参 考 文 献

- 阿部一知, 原田泰, 2008, 「子育て支援政策の出生率に与える影響—市区町村データの分析」, 『会計検査研究』, 38, 1-16
- 阿部正太郎, 近藤光男, 近藤明子, 2010, 「地方圏への UIJ ターン人口移動の要因分析と促進施策に関する研究」, 『土木計画学研究・論文集』, 27, 219-230
- 加藤慶一, 2010, 「現地調査報告ふるさと納税の現状と課題—九州における現地調査をふまえて(小特集 社会保障)」, 『レファレンス』, 60(2), 119-130
- 木下茂, 2015, 「人口減少・人口移動と地域経済」, 『共済総合研究』, 71, 66-75
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2014, 『日本の将来推計人口—平成28(2016)年～77(2065)年』, 人口問題研究資料, 336
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2018, 『2016年社会保障・人口問題基本調査—第8回人口移動調査報告書』, 調査研究報告資料, 36
- 小森聡, 2008, 「農村地域への定住に係る移住者の意向と受入側の意識に関する研究—京都府の中山間地域を事例として(続報)」, 『農林業問題研究』, 44(1), 146-149
- 小柳真二, 2016, 「地方部における移住・定住促進策の背景・現状・課題:—九州地方の事例—」, 『地学雑誌』, 125(4), 507-522
- 作野広和, 2016, 「地方移住の広まりと地域対応—地方圏からみた「田園回帰」の捉え方」, 『経済地理学年報』, 62(4), 324-345
- 張峻屹, 瀬谷創, 兼重仁, 力石真, 2016, 「都道府県間人口移動の影響要因の経年的分析—空間的文脈依存性をもつ選択モデルに基づく分析」, 『地理科学』, 71(3), 118-132
- 住田和則, 渡邊貴介, 羽生冬佳, 2001, 「地方自治体における UI ターン施策に関する研究」, 『都市計画論文集』, 36, 355-360
- 総務省, 2018, 『地方財政白書』
- 総務省, 『住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数調査【日本人住民】市区町村別年齢階

- 級別人口（2012年～2017年）』（最終閲覧日：2018年9月17日）
- 総務省、『住民基本台帳人口移動報告—男女，移動前の住所地（都道府県，21大都市及びその他）別転入者数—都道府県（2012年～2017年）』（最終閲覧日：2018年9月18日）
- 総務省、『住民基本台帳人口移動報告—参考表（年齢（10歳階級），男女，移動前の住所地別転入者数—都道府県（2012年～2017年）』（最終閲覧日：2018年9月18日）
- 総務省、『住民基本台帳人口移動報告—参考表（年齢（10歳階級），男女，移動後の住所地別転出者数—都道府県，市区町村）（2012年～2017年）』（最終閲覧日：2018年9月18日）
- 中澤克佳，矢尾坂俊平，横山彰，2015，「子育て支援に関わる社会インフラの整備とサービスに関する研究—出生率・子どもの移動に与える影響と先進事例の検討」、『ファイナンシャル・レビュー』，124，7-28
- 西村慶友，石村知子，赤井伸郎，2017，「ふるさと納税（寄付）のインセンティブに関する分析—個別自治体の寄付受入れデータによる実証分析」、『日本地方財政学会研究』，24，150-178
- 西村忠士，瀬田史彦，2017，「ふるさと納税の寄付者の地域貢献に対する意向に関する研究—寄付者の地域への共感に着目して」、『計画行政』，40(2)，90-97
- 保田隆明，2014，「地方自治体のふるさと納税を通じたクラウドファンディングの成功要因—北海道東川町のケース分析」、『商学討究』，64(4)，257-272
- 保田隆明，2017，「ふるさと納税による地方の事業者育成支援効果」、『国民経済雑誌』，216(6)，59-70
- まち・ひと・しごと創生本部，2017，『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）』
- 李永俊，杉浦裕晃，2017，「地方回帰の決定要因とその促進策—青森県弘前市の事例から」、『ファイナンシャル・レビュー』，131，123-143